研修

「特商法5年後見直しを検討する」

~ 近時の被害の傾向と被害を抑止するための取組について~

平成28年に特商法が改正され、特商法の対象取引分野における消費者トラブルの 減少が期待されましたが、消費者白書によりますと、同分野における消費者トラブル の件数は依然として高止まりの傾向が続いています。

平成28年の改正の際に、必要に応じて5年後に見直しを行うことが定められましたが、近時の被害の傾向を踏まえて、適宜、特商法を改正し被害を抑止すべきではないか、その必要性と改正すべきポイントについて、検討を行います。

日 時 2023年9月11日(月)午後6時~午後8時

場 所 第一東京弁護士会講堂(弁護士会館12階)とZoomによるオンライン開催の併用

内 容 1. 最近の被害事例及び傾向の紹介 東京都消費生活総合センターご担当者

- 東京三弁護士会の取組について
 東京三弁護士会・各消費者問題対策委員会所属の弁護士
- 3. 被害を抑止するための取組についてのパネルディスカッション 《コーディネーター》釜井英法(東京弁護士会) 《パネリスト》東京都消費生活総合センターご担当者 村千鶴子(東京弁護士会・東京経済大学教授) 拝師徳彦(千葉県弁護士会) 島薗佐紀(栃木県弁護士会) ※内容等は変更になる可能性があります。

対 象 弁護士 及び 一般の方

【申込方法】

- ・9月4日(月)までに下記 URL または二次元コードからお申込みください。
- ・研修会前日までにzoom参加URL・資料等をメールにて配信いたします。

申込み〆切:9月4日(月)まで

URL: https://forms.gle/X6PBraLUX3oSfbRy5



担 当 委 員 会 第一東京弁護士会 消費者問題対策委員会 問い合わせ先 第一東京弁護士会 人権法制課 TEL:03-3595-8583